



2020年1月8日

各位

会社名：株式会社三菱ケミカルホールディングス  
代表者名：代表執行役社長 越智 仁  
(コード番号：4188 東証第1部)  
問合せ先：執行役広報・IR 室長 羽深 成樹  
TEL. 03-6748-7120

### 田辺三菱製薬株式会社株式（証券コード：4508）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社三菱ケミカルホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2019年11月19日より、田辺三菱製薬株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部、コード番号：4508、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者普通株式」といいます。）に対して金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しておりましたが、本公開買付けが2020年1月7日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社三菱ケミカルホールディングス  
所在地 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

##### (2) 対象者の名称

田辺三菱製薬株式会社

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

##### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
244,666,211 (株)	57,670,731 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付に応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（57,670,731株）に満たない場合は、応募株券等の全ての買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（57,670,731株）以上の場合は、応募株券等の全ての買付け等を行います。買付

予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株式の最大数（244,666,211株）を記載しております。当該最大数は、対象者が2019年10月30日に公表した2020年3月期第2四半期決算短信〔IFRS〕（連結）（以下「対象者2020年3月期第2四半期決算短信」といいます。）に記載された2019年9月30日現在の発行済株式総数（561,417,916株）から、対象者2020年3月期第2四半期決算短信に記載された2019年9月30日現在の対象者が保有する自己株式数（ただし、同日現在において役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）が保有する対象者普通株式200,279株を除きます。）（431,636株）及び公開買付者が所有する株式数（316,320,069株）を控除したものです。

（注2） 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買取ることがあります。

（注3） 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

## （5）買付け等の期間

### ① 届出当初の買付け等の期間

2019年11月19日（火曜日）から2020年1月7日（火曜日）まで（31営業日）

### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

## （6）買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,010円

## 2. 買付け等の結果

### （1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（57,670,731株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（197,355,170株）が買付予定数の下限（57,670,731株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### （2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2020年1月8日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	197,355,170 (株)	197,355,170 (株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—
合計	197,355,170	197,355,170
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	3,163,200 個	(買付け等前における株券等所有割合 56.39%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	5,136,752 個	(買付け等後における株券等所有割合 91.57%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0%)
対象者の総株主の議決権の数	5,608,720 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」には、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2019 年 11 月 6 日に提出した第 13 期第 2 四半期報告書に記載された 2019 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者 2020 年 3 月期第 2 四半期決算短信に記載された 2019 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（561,417,916 株）から、対象者 2020 年 3 月期第 2 四半期決算短信に記載された 2019 年 9 月 30 日現在の対象者が保有する自己株式数（ただし、同日現在において BIP 信託が保有する対象者普通株式 200,279 株を除きます。）（431,636 株）を控除した株式数（560,986,280 株）に係る議決権の数（5,609,862 個）を分母としております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

auカブコム証券株式会社(復代理人) 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

(注) 公開買付者が2019年11月18日付で公表した「田辺三菱製薬株式会社株式(証券コード:4508)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載のとおり、復代理人は、公開買付期間中に自らの商号を「カブドットコム証券株式会社」から「auカブコム証券株式会社」に変更しました。

② 決済の開始日

2020年1月15日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送いたします。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞無く、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が2019年11月18日付で公表した「田辺三菱製薬株式会社株式(証券コード:4508)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、本公開買付け後の一連の取引により、対象者株式の全て(ただし、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)の取得を目的とした手続きを実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、かかる手続きが実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。今後の手続きにつきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社三菱ケミカルホールディングス

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上